令和５年度

|  |
| --- |
| **事務事業実績** |

大阪都市計画局

〔このページは白紙です〕

**目　　　次**

　Ⅰ　前回監査の監査結果とその措置経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　３

　Ⅱ　包括外部監査結果に基づき講じた措置等の状況・・・・・・・・・・・・・　　　５

 Ⅲ　組織の沿革　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　６

 Ⅳ　組織表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　７

　 　Ⅴ　現員表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　　８

　 　Ⅵ　令和５年度大阪都市計画局事業の概要　 ・・・・・・・・・・・・・・・・　　 10

　 　Ⅶ　事務事業執行概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　12

　　 　　計画推進室 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　13

　　　 　拠点開発室　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　29

〔このページは白紙です〕

**Ⅲ　組織の沿革**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
| 令和３年11月 |  | 大阪府都市整備部都市計画室計画推進課、住宅まちづくり部まちづくり戦略室及び大阪市都市計画局企画振興部、計画部、開発調整部の一部を統合し、大阪府、大阪市共同で大阪都市計画局を設置。 |
|  |  |  |
|  |  |  |

**Ⅳ　組織表**

 (令和６年３月３１日現在)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 局　長 |  | 計画推進室長 |  | 総務企画課長 |  | 総務グループ |
| 技　監 |  | 計画推進室副理事（兼） |  | 参事 |  | 企画グループ |
| 次　長 |  |  |  |  |  |  |
| 局副理事　 |  |  |  | 計画調整課長 |  | グランドデザイン推進グループ |
|  |  |  |  | 参事 |  | 広域連携グループ |
|  |  |  |  | 参事（グランドデザイン |  | まちづくり調整グループ |
|  |  |  |  | 　　　推進G長） |  | 土地利用計画グループ |
|  |  |  |  | 参事 |  | 都市施設計画グループ |
|  |  |  |  | 参事（広域連携G長） |  |  |
|  |  |  |  | 参事 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 拠点開発室長 |  | 広域拠点開発課長 |  | 北エリアグループ |
|  |  | 拠点開発室副理事  |  | 参事（兼） |  | 中エリアグループ |
|  |  | 拠点開発室副理事 |  | 参事（北エリアG長） |  | ベイエリアグループ |
|  |  | 拠点開発室副理事 |  | 参事 |  |  |
|  |  | 拠点開発室副理事 |  | 参事（中エリアG長） |  |  |
|  |  |  |  | 参事（ベイエリアG長） |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 戦略拠点開発課長 |  | 拠点まちづくり推進グループ |
|  |  |  |  | 参事 |  | 市街地整備グループ |
|  |  |  |  | 参事（彩都プロジェクト |  | ニュータウン再生グループ |
|  |  |  |  | 推進グループ長） |  | 彩都プロジェクト推進グループ |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | タウン推進課長 |  | 管理グループ |
|  |  |  |  |  |  | 推進グループ |

**Ⅴ．現員表**

 (令和６年３月３１日現在)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　　　　　　　　職　種　室　課 | 大阪府 | 大阪市 | 計 |
| 事務職員 | 技術職員 | 事務職員 | 技術職員 |
| 計画推進室 | 12 | 33【1】 | 7 | 6 | 58【1】 |
| 計画推進室 | 総務企画課 | 11 | 6【1】 | 7 | 2 | 26【1】 |
| 計画調整課 | 1 | 27 | 0 | 4 | 32 |
| 拠点開発室 | 20 | 36 | 4 | 16 | 76 |
| 拠点開発室 | 広域拠点開発課 | 1 | 9 | 4 | 12 | 26 |
| 戦略拠点開発課 | 1 | 22 | 0 | 4 | 27 |
| タウン推進課 | 18 | 5 | 0 | 0 | 23 |
| 局　　　計 | 32 | 69【1】 | 11 | 22 | 134【1】 |

※　局長、技監、次長、局付けの副理事、計画推進室長は総務企画課に計上。

　　拠点開発室長、拠点開発室付けの副理事は広域拠点開発課に計上。

※　大阪府職員数に市町村研修生（５名）を含む

[計画推進室計画調整課：技術１、拠点開発室戦略拠点開発課：技術４]

※　大阪府職員数に民間交流員（４名）を含む

[計画推進室計画調整課：事務１・技術３]

※　大阪府職員数に再任用職員（１名）を含む

　　[拠点開発室タウン推進課：事務１]

※　【　】内は、団体派遣者の数で外数

**Ⅵ　令和５年度大阪都市計画局事業の概要**

大阪全体のまちづくりを広域的な視点から府市一体で推進するために都市整備部都市計画室計画推進課、住宅まちづくり部まちづくり戦略室及び大阪市都市計画局企画振興部、計画部、開発調整部の一部を統合し、2021（令和３）年11月に府市共同で大阪都市計画局を設置した。

2023（令和５）年度は、大阪全体のまちづくりの方向性を示す「大阪のまちづくりのグランドデザイン」の推進をはじめとし、府内のストック・ポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりの推進、都市計画制度の的確な運用を次のとおり行った。

１．新しいまちづくりのグランドデザインの推進

2050（令和32）年に向けた大阪のまちづくりの方向性を示す「大阪のまちづくりグランドデザイン」の推進に向けて、推進体制を構築するとともに、まちづくりの主体的な役割を担う市町村等と緊密に連携し、「戦略的な情報発信によるまちづくりの機運醸成」や「市町村等の自律的なまちづくりの支援」に取り組んだ。

２．ストック・ポテンシャルを活かした魅力あるまちづくりの推進

（１）国際競争力を持った都心部の拠点形成

うめきた２期地区では、「みどりとイノベーションの融合拠点」の実現をめざし、2024（令和６）年９月の先行まちびらきに向け、着実に基盤整備事業等を推進するとともに、2022（令和４年）年９月に民間開発事業者が設立した「一般社団法人うめきた未来イノベーション機構」に参画するなど、官民で連携した取組を推進した。

新大阪駅周辺地域（新大阪・十三・淡路）では、駅とまちが一体となった世界有数の広域交通ターミナルのまちづくりの実現に向け、新大阪駅周辺地域まちづくり検討部会のもとに「新大阪駅周辺地域プロモーション検討会」及び「新大阪駅エリア民間都市開発の誘導方策の検討会」を設置し、関係者が連携した取組を推進した。

大阪城東部地区では、大阪公立大学森之宮キャンパスを先導役としたまちづくりの実現に向け、2024（令和６）年２月に開催した「第６回大阪城東部地区まちづくり検討会」及び同年３月から実施したパブリックコメントを経て、同年５月に、2028（令和10）年春からのまちびらきをめざす「1.5期開発の開発方針」を策定することとなった。

夢洲地区では、国際観光拠点の形成を推進するため、2022（令和４）年12月に、2025年大阪・関西万博開催の跡地となる第２期区域について、民間事業者の意向等を把握するためのマーケット・サウンディングを行った。その結果を踏まえて、2024（令和６）年１月に夢洲第２期の開発事業者募集の方針を公表した。

また、咲洲コスモスクエア地区では、立地する企業・大学等の連携強化を図りながら地区の活性化及び魅力向上に取り組んでおり、「都市再生安全確保計画」について、2023（令和５）年10月に改定を行った。

（２）府内各地域における拠点形成と広域連携によるまちづくり

千里・泉北ニュータウンでは、高齢化や都市施設の老朽化等の課題に対し、ニュータウン再生に向けた取組の方向性等を示した指針に基づき、地元市及び関係機関と連携し、取組を推進するとともに、環境配慮やICTの活用等による先導的なまちづくりに資する取組を進めた。また、金剛ニュータウン、狭山ニュータウン等の郊外の大規模ニュータウンにおいて地元市町とともに「都市魅力の向上」や「安全・安心の確保」等の観点から再生に取り組んだ。

箕面森町事業（北部大阪都市計画事業水と緑の健康都市特定土地区画整理事業）では、箕面北部丘陵において、周辺の豊かな自然環境を活かし、世代を超えてだれもが生き生きと暮らせるまちづくりを進めてきた。全ての保留地の売却や、計画人口６千人に概ね到達したことなどから令和５年度末に同事業を完了した。

彩都（国際文化公園都市）では、大阪府や地元市、民間開発事業者等で構成する彩都建設推進協議会が、彩都東部地区において産業集積等の機能を組み込んだ時代を先導する都市形成をめざし、地元市等と事業促進のための支援等の取組を推進した。

りんくうタウンでは、企業誘致や土地分譲を進めるとともに、民間事業者や地元市町が主体で進めるまちのにぎわいづくりを促進し、公民の連携によるりんくうタウンの活性化に取り組んだ。阪南スカイタウンは、より良い居住環境を提供するとともに地域の振興に寄与する産業の誘致等を行った。

さらに、広域的な観点から大阪の魅力を活かした多様な暮らしを選択できる都市を形成するため、鉄道駅周辺等の市町村における計画的なまちづくりの推進を図り、市街地整備について土地区画整理事業、市街地再開発事業等を支援した。

広域連携の取組として、大阪・関西万博等のインパクトや関連インフラ整備の効果、泉州地域沿岸部の様々な地域資源を最大限に活用することで、ベイエリア全体を活性化し、さらなる大阪・関西の発展につなげるよう、沿岸市町の取組に係る連携を図った。また、淀川を軸に沿川のまちづくり団体や舟運事業者等と連携したまちづくりを進めるとともに、関西一円の豊かな自然や世界遺産等の歴史・文化資源等を楽しめるよう、自転車を活用した広域連携によるまちづくりを進めた。

３．都市計画制度等を活用したまちづくりの推進

都市計画制度において、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、的確に運用を行った。

国土利用計画法関連計画の管理・運営を図るため、土地利用の現況・動向等の調査や「大阪府土地利用基本計画」の変更等を行った。

都市計画については、区域区分、都市再生特別地区、都市計画道路を、市町村等の意見や地域の状況を踏まえ、広域的な観点から変更した。

大阪市内における都市再生特別地区等の活用にあたって、民間事業者の負担軽減・利便性向上を図るため、「ワンストップ窓口」を設置している。